

【用語】中町―室田宿の中町のこと、群馬郡榛名町 市立―市を開業する 石座―穀座、米穀を扱う座 知頭―地頭、ここでは旗本本多氏居座―座の指定場所 弥々―ますます 如件―前記のとおり 理―道理、わけ 裏判―訴状の裏に役人が押した確認印 目安―訴状 停止―禁止 出来―事件の起こること 才覚―機転、工夫 月行事―月交代で市の世話をする役 下知―上から下へ指図すること、命令 所を追払―居住する村から追放する

【解説】群馬郡室田村は信州街道の継ぎ立て場であり、ここに市が開かれるようになったのは、文書の初めに寛文十年（一六七〇）より五〇年前とあることから元和七年（一六二二）といわれ、その時、居座の配置場所も定められたようである。しかし、寛文年間頃に下町市場内の石（穀）座の指定場所をめぐって紛争がおこった。発端は下町の四兵衛が指定場所を無視して、石座商人を自分の屋敷前に引き付けて商売させ、従来の石座の制を乱したためであった。これを市場衆が問題とし、幕府代官へ訴えて争いとなったが、地元の寺院や室田上下の名主・年寄が扱い人となって決着した。

この文書は裁許の際に改めて作成された石座の規定である。後略部分では一四人の市場衆が規定の遵守を誓約している。なお、市場居座の具体的な配置については、この時に作成されたと推定される絵図（中厚写真参照）があり、本文書とともに榛名町指定の重要文化財として現在、榛名町歴史民俗資料館に保管されている。